

第6次白岡市総合振興計画基本構想（案）に係る答申（案）についてのご意見及び対応案

答申（案）	ご意見	ご意見を踏まえての修正（案）
1 地域福祉を支える担い手の確保や人材育成に努められたい。 【政策目標1 誰もが生き生きと健やかに暮らせるまち（健康・医療・福祉）】	—	修正なし
2 農業体験や農地利用の相談窓口を周知し、子育て世代や若者が農業を身近に触れる機会の拡大に努められたい。 【政策目標2 自然とともに安全で安心して暮らせるまち（自然環境・生活安全）】	答申（案）2に「農業体験や農地利用の相談窓口を周知し、子育て世代や若者が農業に身近に触れる機会の拡大に努められたい」とあるが、白岡市の農業をより一層発展させるためには、<u>新規就農者の確保・育成</u>も重要な視点である。 このため、市内外を問わず、市内で農業を始めたいと考える<u>新規就農希望者や農業法人</u>を広く募集・受けれいるとともに、既存農家からの円滑な事業継承や、<u>耕作放棄地の解消・有効活用の推進</u>についても言及されたい。 日本全体でも農業の未来、自給率、種子法等考え関心を持たなくてはいけないことがあります。 白岡市の特徴である自然の豊かさに感謝し、持続させていただけると思っています。 加須市に休耕田を集約している<u>農業法人の活躍</u>がニュースされていました。	修正案 「2 新規就農者の育成や農業法人の参入促進を図り、若い世代の農業体験の機会を拡大し、農業振興や農地の有効活用に努められたい。」

答申（案）	ご意見	ご意見を踏まえての修正（案）
3 子育て世代や若者の定住・転入につながるような、より包括的な子育て支援やUターン促進施策の展開が図られるよう努められたい。 【政策目標3 次代を担う人と豊かな文化を育むまち（子育て・教育・文化）】	答申（案）の3の「子育て世代や若者の定住・転入につながるような、より包括的な子育て支援やUターン促進策の展開が図られるよう努められたい。」を強く支持します。言葉の表現もよいと思います。 ただ、<u>優先事項として、1番目に掲げていただきたいし、重点政策としてほしい</u>です。 子育て世代が定住してくれるかどうかは、生きた地域と財政を保つための核であり、維持継続していくための生命線です。 私は、政策面において、白岡市は茨城県境町に大負けしていると感じています。町営住宅の運用・定住促進住宅の建設、スキー・スノーボードの巨大ジャンプ台等様々なスポーツ施設の整備は、境町の重点政策である「移住定住・結婚・子育てがしやすく、安心して暮らせるまちづくり」の実現に直結するものです。 白岡市でも、<u>子育て世代の定住・白岡市への移住の促進の政策を全力で実践してほしい</u>です。	修正なし 答申（案）は、基本構想中の7つの政策目標ごとに、これまでの総合振興計画審議会でもいただいたご意見を踏まえ整理させていただきました。

答申（案）	ご意見	ご意見を踏まえての修正（案）
4 駅周辺の商業・業務施設の立地促進を図るとともに、市内の雇用促進や働く場所の充実に努められたい。 【政策目標4 地域の産業が発達でにぎわいのあるまち（産業・雇用）】	白岡駅周辺については、基盤整備が進みつつあると思いますが、私が住んでいる新白岡駅周辺は、飲食店もなく非常にさびしい限りです。「ヤオコー新白岡店だけでは・・・」と思いますので、是非、<u>飲食店ともう1軒スーパー誘致</u>をお願いしたいです。	修正なし 飲食店、スーパー、コワーキングスペースなどを含め「駅周辺の商業・業務施設立地促進を図る」とさせていただきます。
	企業誘致に関して 今現在、スモールビジネスで起業する場合、持ち家がない若年層（20～30代）は家賃の関係からコワーキングの施設を利用するケースが増えるように思えます。 かく言う私も本来、白岡市で会社の登記を考えましたが賃貸物件住まいのため大宮の登記可能な施設で設立しました。 白岡で<u>コワーキングスペース</u>が駅前にあると久喜等にも同様の施設がない為、地域発展につながると考えております。 若い世代の流出を防ぐことにもつながるかと思い意見をさせていただきます。	

答申（案）	ご意見	ご意見を踏まえての修正（案）
5 高齢者や子どもたちの利用を考慮した公共交通の更なる充実が図られるよう努められたい。 【政策目標5 快適で誰もが住みやすいまち（都市基盤・住環境）】	答申（案）5について、「高齢者や子どもたち」とあるが、誰もが安心して快適に利用できる交通環境の整備が重要であることから、<u>高齢者や子どもたちに限らず、広く市民全体を対象とした交通環境の充実</u>について検討されたい。 5. 高齢者や子供たちの利用を考慮した公共交通のさらなる充実を図る 白岡市は利便性が良いという記載が基本計画等に随所に見られます。JRの2駅及び高速道路のICが近いという点を指していると思いますが、車の利用者、また駅に近接している地域に居住している人のみです。 また、現状、白岡市で公共交通と定義されるのはデマンド交通（登録が必要なのりあい交通）のみです。こののりあい交通の対象は、高齢者、交通弱者とありますので、文面上は子供達を排除している訳ではありませんが、乗車全員の事前登録が必要であり、現実には子供達は使えません。このため、アンケートにも「駅に近接していない地域の子供たちは車がなければどこにもいけない」というコメントもありました。上記のアンダーラインの部分は、子供たちという言葉を入れるなら、さらなる充実ではなく、<u>「子どもたちの利用も考慮した公共交通をつくっていく」</u>という記載にするのが適切だと思います。	修正案 「5 高齢者や子どもをはじめ、全ての市民にとって利用しやすい公共交通の構築に努められたい。」

答申（案）	ご意見	ご意見を踏まえての修正（案）
	私は審議会に参加させていただいて、初めてこれからの市の構想に取り組んでくださっていることを知りました。ハード面の構想、<u>市民からの商業施設、交通網の整備等の要望</u>。土地利用構想等、具合的に進めていただけますが、市民意識、これから、未来への関心が大切ですね。 ニュータウンに住んでますと、全体像がなかなか見えなくて、意識を持てませんでした。	答申案「4 駅周辺の商業・業務施設の立地促進を図るとともに、市内の雇用促進や働く場所の充実に努められたい。」及び修正案「5 高齢者や子どもをはじめ、全ての市民にとって利用しやすい公共交通の構築に努められたい。」に反映させていただきます。
6 居住地に関わらず、誰もが安心して住み続けられるまちづくりを推進されたい。 【政策目標6 多様な市民が主体的に活躍するまち（協働・人権）】	答申（案）6の「居住地に関わらず、誰もが安心して住み続けられるまちづくりを推進されたい」とあるが、「安心」だけでなく、誰もが白岡市での暮らしに満足し、住み続けたいと思えるまちづくりを推進することも重要である。そのため、「<u>居住地に関わらず、誰もが安心かつ快適に住み続けられるまちづくりを推進されたい</u>」としては、どうでしょうか。 白岡ニュータウンでの市長と「ふれあいミーティング」である男性が「シニアの力を使って欲しい」とのご意見がありました。 想いはあるのですが、どうしたらいいかわからないのです。<u>シニアの方々の底力、社会経験、人脈を発揮出来る方法が確立出来る</u>と良いのですが。 広報でボランティア活動の紹介もあります。私達の意識が高まりますように思います。 市政と生活クラブ等の主婦層と協力出来ることもあるかもしれません。 私も近隣の方々に市政のお話をさせていただきます。	修正案 「6 誰もが安心・快適に住み続けられるまちづくりを推進し、多様な世代が活躍できる地域社会の実現を図られたい。」

答申（案）	ご意見	ご意見を踏まえての修正（案）
7 市の施策や地域資源が、的確に市民に伝わるように効果的な情報発信に努められたい。 【安定的で信頼される行財政運営（行財政運営）】	—	修正なし
その他	アンケートの分析について 住民基本台帳より無作為に抽出して全体をまとめて住みやすさ等を分析しています。白岡市は、駅周辺の住民と市の外れでは利便性に極端な偏りがあります。このような分析では、住民の意識の把握は難しい。 既に、市は「地域公共交通に関する基礎調査」等を行って、東部地区、大山地区で不便を感じている割合が多いことは把握しています。 <u>今後の市の施策の方向性の検討には、全体のまとめと合わせて、駅近隣、駅から離れた公共交通のない地域（東部地区、大山地区）等の住民の意識がどう違うのか分析は必須です。</u>データはあると思いますのでぜひ分析をお願いいたします。	昨年度、市民意識調査とともに、市内5地域において「ふれあいミーティング」を開催し、市民の皆様から直接、ご意見を伺う機会を設けさせていただきました。 庁内で実施している各種調査なども参考に、引き続き、地域や年代など幅広い視点で市民意識の把握に努めていきたいと思っています。

答申（案）	ご意見	ご意見を踏まえての修正（案）
その他	パブリックコメントについて コメントの提出は1件のみですか。 この意見は、白岡市の多くの方が感じているものです。不便だけでなく、市の外に膨大なお金が流出しています。市の回答を読みました、よく理解できません。たぶん、この回答を行えば下記のような質問が出ると思いますので補足をお願いいたします。 最近、農地であった場所に大規模なロジスティクス関連の施設ができています。<u>ショッピングモールの建設は不可能であるが、大規模なロジスティクス関連の施設の建設は可能である明確な法的な根拠の説明が必要です。</u>	郊外に大型の商業施設が多く立地されたことにより、中心市街地の空洞化などが全国的な社会問題となり、平成18年に都市計画法、中心市街地活性化法、大規模小売店舗立地法が改正され、大規模集客施設の市街化調整区域での立地が規制されました。 また、近年、市内において市街化調整区域で物流施設やスーパーが立地していますが、総合振興計画などの上位計画との整合が図られ、都市計画や農地関係の法令の要件に合致したため、立地が可能となったものです。
	土地利用の基本構想について（閲覧用資料 P22～P23） この計画全体の方向性は大変良いと思います。 やはり重要なのは、土地利用の方向性だけでなく、拠点間の連携（もちろん利用者の利便性も含めて）をどう作っていくかです。 交通の問題が出てきます。「交通ネットワークの形成の推進」という記載がありますが、この「<u>交通ネットワーク</u>」という言葉は、都市計画道路まで含めた広い意味をもつと思います。 <u>ぜひ、注釈でも結構ですので、「利用者の移動まで含めて検討」等のコメントをつけていただきたい。（※スプロール化の注釈のように）。</u>	「交通ネットワーク」には、都市計画道路などの道路網や公共交通ネットワークなど移動の利便性や効率性を高める仕組みとしての幅広い意味合いがあります。 ご意見を踏まえまして、計画全体を通して、注釈や用語解説などで補足説明を追記することを検討します。